# 令和８年第３回足寄町議会臨時会議事録（第１号）

令和８年８月３日（月曜日）

**◎出席議員（１２名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 早瀬川　恵　君 | ２番 | 井脇昌美　君 |
| ３番 | 榊原深雪　君 | ４番 | 矢野利惠子　君 |
| ６番 | 髙橋健一　君 | ７番 | 木村明雄　君 |
| ８番 | 細川　勉　君 | ９番 | 川上修一　君 |
| １０番 | 進藤晴子　君 | １１番 | 多治見亮一　君 |
| １２番 | 二川　靖　君 | １３番 | 髙橋秀樹　君 |

**◎欠席議員（１名）**

５番　田利正文　君

**◎法第１２１条の規定による説明のための出席者**

| | |
|---|---|
| 足寄町長 | 渡辺俊一　君 |

**◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者**

| | |
|---|---|
| 副町長 | 丸山晃徳　君 |
| 総務課長 | 佐々木康仁　君 |
| まちづくり推進課長 | 赤間恵一　君 |
| 高齢者支援課長 | 林　俊英　君 |
| 住民・出納課長 | 毛利尚明　君 |
| 建設課長 | 森岡彰寿　君 |

**◎職務のため出席した議会事務局職員**

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 角野慎一　君 |
| 事務局次長 | 飯野真有　君 |
| 総務担当主査 | 遠藤浩一　君 |

**◎議事日程**

日程第　1　　会議録署名議員の指名＜Ｐ４＞

日程第　2　　会期の決定＜Ｐ４＞

日程第　3　　行政報告＜Ｐ４～Ｐ５＞

日程第　4　　報告承認第５号　専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町一般会計補正予算（第４号）〕＜Ｐ５～Ｐ６＞

日程第　5　　報告承認第６号　専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第２号）〕＜Ｐ６～Ｐ７＞

日程第　6　　報告第１０号　専決処分の報告について（車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて）＜Ｐ７～Ｐ８＞

日程第　7　　報告第１１号　専決処分の報告について〔令和８年度足寄町一般会計補正予算（第５号）〕＜Ｐ８＞

日程第　8　　議案第５７号　令和８年度足寄町一般会計補正予算（第６号）＜Ｐ８～Ｐ９＞

日程第　9　　議案第５８号　令和８年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第１号）＜Ｐ９～Ｐ１１＞

午前１０時００分　開会

◎　開会宣告

**○議長（髙橋秀樹君）**　５番　田利正文君は欠席であります。

ただいまから、令和８年第３回足寄町議会臨時会を開会いたします。

◎　町長挨拶

**○議長（髙橋秀樹君）**　町長　渡辺俊一君から、招集の挨拶があります。

町長　渡辺俊一君。

**○町長（渡辺俊一君）**　議長のお許しを頂きましたので、令和８年第３回臨時会の招集に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新聞、テレビなどで報道されておりますとおり、７月２８日に熊本地方で最大震度７を観測する地震が発生いたしました。

１０年前の２０１６年４月に発生した熊本地震と近い場所での発生となり、今回も大きな被害が出ているということでございます。

今朝の新聞によりますと、亡くなられた方が３８人、そして熊本県内では８，０００人を超える方が避難をされているとなっております。熊本地震により亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、１日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

足寄町でも、１０年前の８月に台風、大雨による災害が発生しました。足寄町ではかつてない、非常に大きな災害だったというふうに思っております。

災害は忘れた頃にやってくる、と言われておりますけれども、最近では、忘れないうちにやってくる、ということも言われております。いつ、どこで、どんな災害が発生するか本当に分からないというか、発生してもおかしくないという状況なのかというふうに考えているところであります。

たまたま、足寄町でも災害が起きて１０年経過したということで、７月３０日には机上ではありますけれども、足寄建設業協会と防災訓練を行っておりまして、災害対策本部のシミュレーションなどの災害対策について、町と協会とで確認をしたというようなことを行っております。

今後も、災害に対する備えをしっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

話は変わりますが、本町の主要な畑作物の一つであります小麦の収穫作業が７月２１日から行われておりましたけれども、天候にも恵まれ、７月２９日には無事に作業が終了したということでございます。

反当たりの収量については１２．３９俵ということで、豊作でございます。なお、予測製品反収、収穫したものを製品にして出す、その予想の反収については、１１．１５俵ということで、これも過去１０年間くらいを見ても、非常に良い成績だというふうに言われております。

この後も好天が続いて、そのほかの作物も順調に生育して、豊穣の秋を迎えられることができればと願っているところでございます。

本日の御審議頂く議案でございますけれども、介護保険制度改正に伴うシステム改修のための一般会計、及び介護保険特別会計の補正予算の専決に伴います報告承認２件、車両事故に伴います専決処分の報告２件と合わせて、松山千春さんのデビュー５０周年を祝う会への補助金と、資源ごみの関係で、銀河クリーンセンターの機械設備の復旧工事等に関する補正予算の議案２件を予定してございます。

御審議賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

◎　開議宣告

**○議長（髙橋秀樹君）**　これから、本日の

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎　会議録署名議員の指名

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第１８４条の規定によって、４番矢野利惠子君、６番髙橋健一君を指名いたします。

### ◎　議運結果報告

**○議長（髙橋秀樹君）**　議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長　進藤晴子君。

**○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）**　本日開催されました、第３回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日１日間であります。

本日は最初に、町長からの行政報告を受けます。

次に、報告承認第５号から報告承認第６号を即決で審議いたします。

次に、報告第１０号から報告第１１号の報告を受けます。

次に、議案第５７号から議案第５８号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の結果の報告を終わらせていただきます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎　会期決定の件

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第２　会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間に決定いたしました。

### ◎　行政報告

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第３　行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長　渡辺俊一君。

**○町長（渡辺俊一君）**　議長のお許しを頂きましたので、２件の行政報告を申し上げます。

まず、７月１２日の大雨災害について御報告いたします。

７月１２日の十勝地方は、北海道付近を通過する前線の影響により大気が不安定となり、局地的に雨雲が急発達したことに伴い、管内広範囲で大雨が降りました。

特に陸別町では、レーダー解析値で１時間に約９０ミリメートルの猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報が発表され、本町でも、午後２時３６分に浸水害に関する大雨警報が発令されました。

市街地における２４時間降水量は１９ミリメートルでしたが、猛烈な雨が降った陸別町との位置関係から、町内山間部や一部地区において非常に激しい雨が降ったと考えられます。

主な被害は、町道平和稲牛線や北斗１号幹線など町道８路線、１６か所において、路肩法面の決壊や陥没、砂利の堆積などが発生しています。

建設課車両室による応急措置や既定予算による修繕工事を行っており、車両の通行等には支障がない状況ですが、伏古丹トマム線の補修工事につきましては、単独災害復旧事業債を活用した工事を検討していることから、９月定例会において、補正予算を提案させていただく予定ですので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、大雨災害に係る御報告とさせていただきます。

次に、国民健康保険病院の本年８月以降の外来診療体制につきまして、一部見直しを行いましたので御報告申し上げます。

整形外科は、これまで診療日を毎週月曜日、火曜日、金曜日の午後としていましたが、月曜日と金曜日を担当する医師から退任の申出があったことから、後任医師の招へいに向けて調整を進めてきました。

その結果、新たに帯広協会病院から医師の派遣を受けることとなり、第５週を除く毎週木曜日午後に診療を行うこととといたしました。これにより、整形外科の診療日は、開西病院からの派遣医師による診療と合わせて、第５週を除く毎週火曜日及び木曜日の午後に変更となります。

循環器内科及び精神科（もの忘れ外来）は、近年における外来患者数の動向を踏まえ、診療体制の見直しを行いました。循環器内科は、これまでの第５週を除く毎週木曜日午後の診療から、第２・第４木曜日の午後を基本とする月２回体制へ、精神科（もの忘れ外来）は、これまでの第５週を除く毎週木曜日午後の診療から、第１・第３木曜日の午後を基本とする月２回の体制に再編いたしました。

禁煙外来は、これまで休止していましたが、今月から予約制により毎週月曜日午後の診療を再開しました。これらの診療体制の変更につきましては、町広報誌のほか、くらしのカレンダーや病院ホームページ等を通じ、周知してまいります。

今後とも、町民の皆様のニーズに即した地域医療体制の確保と医療水準の向上に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、御報告といたします。

以上、２件の行政報告とさせていただきます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これで、行政報告を終わります。

## ◎　報告承認第５号

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第４　報告承認第５号専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町一般会計補正予算（第４号)〕の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長　佐々木康仁君。

**○総務課長（佐々木康仁君）**　ただいま議題となりました、報告承認第５号専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書２ページをお願いいたします。

令和８年度足寄町一般会計補正予算（第４号）につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、下記のとおり令和８年６月１８日付けで専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

専決処分書を御覧ください。

専決処分の理由は、令和８年４月１日施行の介護保険制度改正に伴うシステム改修を行うため予算の補正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分をしたものでございます。

専決処分をした内容について、御説明申し上げます。

３ページをお願いいたします。

令和８年度足寄町一般会計補正予算（第４号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１３０万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ１１１億２，０３５万７，０００円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

６ページをお願いいたします。

第３款民生費、第２項老人福祉費、第３目介護保険助成費、第２７節繰出金におきまして、介護保険特別会計繰出金といたしまして１３０万５，０００円を計上いたし

ました。

次に、歳入でございますが、第１８款繰入金、第２項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして１３０万５，０００円を計上しております。

以上、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、報告承認第５号専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町一般会計補正予算（第４号）〕の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（髙橋秀樹君）**　全員の起立です。

したがって、報告承認第５号専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町一般会計補正予算（第４号)〕の件は、原案のとおり承認されました。

**◎　報告承認第６号**

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第５　報告承認第６号専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第２号)〕の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

高齢者支援課長　林　俊英君。

**○高齢者支援課長（林　俊英君）**　議案書の７ページをお開き願います。

ただいま議題となりました、報告承認第６号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第２号）について、下記のとおり令和８年６月１８日付けで専決処分をしましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

専決処分の理由でございますが、令和８年４月１日施行の介護保険制度改正に伴うシステム改修費用について予算の補正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分をしたものでございます。

専決処分をした内容について、御説明申し上げます。

８ページをお願いいたします。

令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第２号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１３０万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ８億８，２２２万円とするものでございます。

歳出から申し上げますので、１１ページをお願いいたします。

下段の欄でございますが、第１款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費におきまして、介護保険システム改修業務としまして１３０万５，０００円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

同じページの上段のほうですけれども、第６款繰入金におきまして、事務費繰入金といたしまして１３０万５，０００円を計上いたしました。

以上で、提案理由の御説明とさせていた

だきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、報告承認第６号専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第２号）〕の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（髙橋秀樹君）**　全員の起立です。

したがって、報告承認第６号専決処分の承認を求めることについて〔令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第２号)〕の件は、原案のとおり承認されました。

**◎　報告第１０号**

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第６　報告第１０号専決処分の報告について（車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて）の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

建設課長　森岡彰寿君。

**○建設課長（森岡彰寿君）**　議案書１２ページをお願いいたします。

ただいま議題となりました、報告第１０号専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第１８０条第１項の規定により、下記のとおり車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて、令和８年７月１７日付けで専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により、これを御報告するものでございます。

損害賠償の金額は、５万８，０００円でございます。

双方の当事者、事故発生の場所、日時等につきましては、１２ページ右側の示談書に記載のとおりでございます。また、示談の成立に伴いまして、今後、双方とも異議申立てをしないことについて、誓約をしているところでございます。

１３ページをお願いします。

事故の概要につきましては、令和７年９月１１日木曜日午後４時頃、教育委員会事務局教育総務室に勤務する会計年度任用職員運転のスクールバスが、児童の下校輸送を終えて、バス格納車庫に戻るため道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線を螺湾本町方面に走行していたところ、足寄町上螺湾無番地先路上において、相手方運転の車両が右前方の作業道より出てきて、スクールバスの右前方と相手車の左側面が接触したものでございます。なお、この事故で双方の運転主にけがはありませんでした。

事故の原因につきましては、相手車両が安全確認を十分に行わず、優先道路に進入したためでございます。

過失割合につきましては、相手方の過失が９０％、足寄町の過失が１０％でございます。

１３ページ右側に、事故発生現場の見取図を添付しておりますので、御参照願います。

今後も、職員に対しましてこのような事故が起こらないよう、車両運転時には細心の注意を払い、安全運転に心がけるよう指導してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、御報告といたします。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これをもって、報告を終わります。

**◎　報告第１１号**

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第７　報告第１１号専決処分の報告について〔令和８年度足寄町一般会計補正予算（第５号)〕の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

総務課長　佐々木康仁君。

**○総務課長（佐々木康仁君）**　ただいま議題となりました、報告第１１号専決処分の報告につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書１４ページをお願いいたします。

地方自治法第１８０条第１項の規定により、令和８年７月１７日付けで専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定により、これを御報告するものでございます。

１５ページをお願いいたします。

令和８年度足寄町一般会計予算の総額を増減なしとして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１１億２，０３５万７，０００円とするものでございます。

内容につきましては、報告第１０号で専決処分をいたしました、車両事故に対する損害賠償の額が確定したことに伴い、歳入といたしまして自動車共済金と自動車事故賠償金、合わせまして１３万６，０００円を計上し、財源調整のため財政調整基金繰入金を、同額減額するものでございます。

以上のとおり、御報告申し上げます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これをもって、報告を終わります。

**◎　議案第５７号**

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第８　議案第５７号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第６号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長　佐々木康仁君。

**○総務課長（佐々木康仁君）**　ただいま議題となりました、議案第５７号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第６号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

令和８年度足寄町一般会計の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，２２２万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ１１１億３，２５８万２，０００円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

４ページをお願いいたします。

第２款総務費、第１項総務管理費、第１２目功労者表彰費、第７節報償費におきまして、功労者等記念品といたしまして５０万円を計上いたしました。

第１４目企画振興費、第１８節負担金、補助及び交付金におきまして、松山千春デビュー５０周年を祝う町民の会補助金といたしまして、４００万円を計上いたしました。

第４款衛生費、第２項清掃費、第２目じん芥処理費、第２７節繰出金におきまして、資源ごみ処理等事業特別会計繰出金といたしまして、７７２万５，０００円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

上段を御覧ください。

第１８款繰入金、第２項基金繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金といたしまして１，２２２万５，０００円を計上いたしました。

以上で、議案第５７号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第６号）についての提案理由の説明とさせていただきますので、御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

４ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５７号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第６号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（髙橋秀樹君）**　全員の起立です。

したがって、議案第５７号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第６号）の件は、原案のとおり可決されました。

**◎　議案第５８号**

**○議長（髙橋秀樹君）**　日程第９　議案第５８号令和８年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第１号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民・出納課長　毛利尚明君。

**○住民・出納課長（毛利尚明君）**　ただいま議題となりました、議案第５８号令和８年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書５ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３，９１３万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億３，３１６万９，０００円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

９ページをお願いいたします。

第１款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、第１節報酬におきまして、会計年度任用職員報酬（パートタイム）といたしまして５７７万４，０００円を計上いたしました。

第２款施設費、第１項施設管理費、第１０節需用費におきまして、施設等修繕料といたしまして８５万２，０００円を、第１４節工事請負費におきまして、銀河クリーンセンター機械設備火災復旧工事といたしまして３，２０６万５，０００円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

８ページをお願いいたします。

第２款分担金及び負担金におきまして、本別町負担金といたしまして６５６万６，０００円を、陸別町負担金といたしまして２９６万４，０００円を計上いたしました。

第６款諸収入におきまして、町有建物災害共済金といたしまして２，１８７万８，０００円を計上いたしました。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

８ページから９ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

１０番進藤晴子君

**○１０番（進藤晴子君）**　歳入、８ページのところで御質問させていただきます。

負担金が本別町と陸別町の金額が載っておりますが、この負担割合というのはどのような形になっているのか、説明をお願いいたします。

**○議長（髙橋秀樹君）**　住民・出納課長、答弁。

**○住民・出納課長（毛利尚明君）**　御説明いたします。

本町と各町との間における、資源ごみ処理等の事務委託に関する規約がございまして、一般管理費の部分におきましては、管理費系統の負担割合としまして均等割が２５％、搬入割が７５％となってございます。

第２款の施設管理費、今回の火災の修理等につきましては、新築・改築費及び除却費等に該当しまして、こちらにつきましては均等割が３０％、人口割が７０％となっていまして、こちらの割合を用いて負担金を算出しております。以上でございます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　１０番進藤晴子君。

**○１０番（進藤晴子君）**　すみません、ちょっと物分かりが悪いもので。

まず、保険に入っておりますよね。これは足寄町のものなので、保険に入っているのは当然足寄町だけですよね。他町はもちろん入っていないですよね。それで、もし大きな金額が出た、見積りで５，０００万円、６，０００万円となったときに、共済金を引いた分の残りを今の負担割合で割るということで、解釈してよろしいでしょうか。

**○議長（髙橋秀樹君）**　住民・出納課長、答弁。

**○住民・出納課長（毛利尚明君）**　お答えいたします。

お見込みのとおり、先に保険金を引いて、その残りの分を先ほど申し上げた割合で、負担金を算出するという形でございます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　他に、質疑はございませんか。

７番木村明雄君。

**○７番（木村明雄君）**　１２ページの町有建物災害共済、これについて未確定ということになっているのですけれども、この辺について、いつ頃確定するのか、どうして決まっていないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（髙橋秀樹君）**　住民・出納課長、答弁。

**○住民・出納課長（毛利尚明君）**　保険会社のほうに速報という形で流しておりまして、これから査定、今週木曜日に、保険会社の方が来られて、現地を見て、それから算定という形になってございます。

なので、今回出させていただいているのは、町のほうでこのぐらいになるかという推定値で計上させていただいておりまして、保険会社から正式に提示されるのは、もう少し後になるかと思われます。

以上でございます。

**○議長（髙橋秀樹君）**　他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（髙橋秀樹君）**　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５８号令和８年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第１号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（髙橋秀樹君）**　全員の起立です。

したがって、議案第５８号令和８年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算

（第１号）の件は、原案のとおり可決されました。

**◎　閉会宣告**

**○議長（髙橋秀樹君）**　これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和８年第３回足寄町議会臨時会を閉会いたします。

午前１０時４２分　閉会

令和８年第３回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員